

1 市の概要

人口	71,145 人
保護率	2.27 %

※人口は、平成31年1月1日現在
保護率は、平成30年12月分

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	17.6
プラン作成件数人口10万人当(件) 一月当たり	6.7
就労支援対象者人口10万人当(件) 一月当たり	2.3
就労・増収率 (%)	75.0

3 実施方法について

実施方法	委託（単年度契約、随意契約）
事業費	3,324千円（平成30年度）
理由 (委託)	八幡市社会福祉協議会に委託。本市の「ふれあい福祉相談事業」や京都府社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」、「生活福祉資金貸付事業」の受託のほか、独自事業として「たすけあい資金貸付事業」など各種相談事業を実施。 本事業は、家計管理や債務整理などに対するきめ細かい支援が必要であり、また世帯の抱える多様な課題に対応する幅広い視点も必要となることから、地域福祉の中核となる社会福祉協議会へ委託。
事業概要	生活困窮者に対して家計に関する相談支援を適切におこなう家計改善支援員を1名配置。本事業の対象者は、複合的な課題を抱え、家計収支の均衡が取れていない、またその課題に気づいていないケースが多くみられる。アセスメント時には『相談時家計表』を作成、対象者の抱えている課題の「見える化」を行い、『キャッシュフロー表』を活用しながら、家計の再建を目指し、収支の管理ができるよう支援を行う。以後は、プランの進捗状況の確認や、自立相談支援機関等との連携を図りながら支援を行うなど、支援員はその専門性を活かした役割を担う。
その他 特記事項	自立相談支援機関（市直営）との連携会議…毎月家計改善支援事業全利用者を対象とし、支援状況を共有する会議を実施（支援調整会議は別途随時実施）。

4 事業実績（H30年度）

事業利用者数 (支援決定)	家計の改善	債務整理実施	税・料の滞納状況の改善	障害年金申請	就労支援
35人	23人	2人	7人	2人	1人

5 事業実施のポイント ～全利用者を対象とした連携会議で情報共有～

Point

連携会議においては、フィールドが異なる自立相談支援機関（保健・医療・福祉）と家計改善支援機関（金融機関・税務関係等）の密な連携を図りながら、双方の専門性を活かせる環境づくりに努めている。



（生活支援課の相談受付カウンター）



（家計改善支援員による相談支援の様子）

（利用者とその家族の声）

- 今まで誰にも相談できなかった悩みごとを、支援者は不安な気持ちも全て受け入れ一緒に考えてくれて安心できた。
- 家計を見直すことで、今まで利用していなかった介護サービスを利用することができ、安心して暮らせるようになった。

6 取り組んで良かったこと

- 家計の改善には、課題解決のために利用可能な制度へつなげていくことや見守りが必要であり、ケースを通じて福祉事業所や医療機関、地域の力など、様々な支援の輪が広がる喜びを感じられた。
- 本人が家計を把握することで、自己肯定感が高まり、自ら交渉する力をつけるなど、その人の見えなかった力を見出すことができた。